

○小西洋之君 民進党・新緑風会の小西洋之でございます。

今回の審議になっておりますマラケシユ条約でございますけれども、これまで視覚障害者に視覚を原因とする障害のみに限定されていたとも条文上読めるようなその条文上の措置を、例えば失語症患者のように言語を操る、コントロールする能力そのものを別の障害の原因によつて損傷を受けている、そうした方にも適用されるような改正が行われたことは誠に意義がある。ただ、事前に確認しましたら、政府内で十分なそうした議論は確認はされていないことですので、外務省あるいは文化庁あるいは厚労省などしっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。

では、安全保障に関する質問をさせていただきますが、その前に、昨晚、私が現職の自衛隊員から受けました誠に遺憾なある事件について御報告と、また防衛省としての見解を伺わせていただきたいと思ひます。

昨晚の午前九時頃でございますけれども、参議院の議員会館を出て国会議事……(発言する者あり) 昨晚の午後九時前でございますけれども、失礼いたしました、参議院の議員会館を出てすぐのところ、国会議事堂の目の前の公道の場で、現職の自衛隊員と名のる者から、私は、おまえは国民の敵だなどと繰り返し罵声を受けました。国会議事堂の目の前の公道であり、また職務質問を行う複数の警察官が集まってくれましたけれども、そうした警察官の前でもそうしたおまえは国民の敵だというような発言を繰り返しました。

私は、その者に対して、国民である以上、当然言論の自由はあり、また私も国会議員は国民から正当な批判を受けるのが仕事であるけれども、

現職の自衛隊員であるのであれば、その自衛隊員の実力組織としての特別の服務にあたるは服しているはずだ、あなたのそうした発言というのは法令に反するものであるのではないかということ論じたいんですけれども、繰り返しそうした発言を行いますので、それをやめないのであれば、また撤回しないのであれば、防衛省の人事当局にこの場で通報をするということも申し上げました。それでも発言をやめませんでしたので、やむなく防衛省の人事当局に通報をいたしましたところでありま

人事担当の責任者から私の携帯電話にその場で連絡が参りました。そのことをその現職の自衛隊員と名のる者に伝えまして、防衛省に電話する前にも彼に一度確認を取つたんですが、発言を撤回するのであれば防衛省の人事当局には通報はしないと、また発言を撤回するのであれば、あなたの所属や名前というものを言わずに、これをこの場で、私の中で、二度とないということを確認して防衛省には通報しないということにするということにいたしました。彼はそれを拒みませんでした。

ただ、最終的には彼は態度を改めまして発言を撤回するということになりましたので、その場はそれで収めたんですが、今朝になって、その本人から、現職の自衛隊員と名のる者から了解を受けていた警察、麹町署から本人の所属部署を知るところとなりまして。統合幕僚監部の現職の職員であるというふうになつたということでございます。氏名も警察は聞いて、私も聞いて知っておりますけれども、氏名はこの場では控えます。

この件について昨晚のその防衛省の人事の責任者の対応でございますけれども、実は私がその現場を立ち去つた後、人事の責任者から電話がありました。私、小西が防衛省に通報はしないとしたということだそうだけれども、防衛省としてこのような事件があつた以上は調査をしなければいけない、調査をするというふうなことをおっしゃられました。また、大臣にも一報をされているというふう聞いております。この間の防衛省の人事

当局の対応というのは、それは、私は正しい対応であり、敬意を表すべき対応であると思ひます。ただ、今朝になって警察からその所属を聞いたとき、統合幕僚監部、昨年の南スーダンの日報の隠蔽事件、また今回のイラク日報の件についても統合幕僚監部の責任が問われているところでございます。そして、その焦点はシビリアンコントロールでございます。

昨日、その自衛隊員と名のる者にも直接言いましたけれども、今から七十年前、この国会議事堂、またこの首相官邸で、当時の軍部がクーデターを起して、おまえは国民の敵だ、問答無用だと言つて大養毅首相を暗殺し、また高橋大蔵大臣などを暗殺した、五・一五、二・二六、そうした事件が起きた、今、シビリアンコントロール、自衛隊のその在り方が問われている、そうしたなかにあつて、あなたの発言は、自衛隊法の五十八条などに服務の規定がございますけれども、そうした問題はないのかということをお聞きしました。最終的には態度を改めましたけれども、その者はなかなか態度を改めなかつた。しかも統合幕僚監部の職員だということでございます。

防衛省の官房長に伺いますけれども、事実関係を調査の上、しかるべき対処をする、私も一度は武士の情けで、まだ働き盛りの隊員であるので、武士の情けで彼の謝罪、撤回を受け入れたんですけれども、やはりその所属と今の自衛隊、そして防衛省が置かれてある状況を踏まえたときに、国民との責任でこの問題を、やはりしっかりと私も国会議員として国民に責任を果たさなければいけないということ、今日質疑をすることいたしました。防衛省として責任を持つた調査、対処をするということよろしいでしょうか。

○政府参考人(高橋憲一君) 先ほど委員御指摘の点でございますけれども、現在調査をしておりますので、調査が進んだ段階でまたしかるべく報告をしたいと思つております。

○小西洋之君 小野寺大臣に伺いますが、私、本

来、専守防衛の自衛隊を私は応援する立場、本来は国会議員なんですが、日米安保も私は認める立場です。ただ、この間の安倍政権が行つてきた安保法制というのは憲法違反であり、それは自衛隊員の尊厳を踏みつけるものであり、自衛隊員の命や家族のその尊厳を守るためにも私はこの場で質疑をしているとさき申し上げました。それについて現職の自衛隊員がどういう見解を持つか、それはそれぞれの自衛隊員のお考えであらうと思ひます。ただ、公道で、しかも複数の警察官もいるような場で、繰り返し現職の国会議員に対しておまえは国民の敵だというような発言を繰り返す、そうした行為というのは自衛隊員として私はあつてはならない、許されない行為だと思ひます、法令に照らして。

小野寺大臣としても、防衛省の責任において、大臣の責任においてしっかりと調査し、しかるべき対処を行うというお考えでよろしいでしょうか。

○国務大臣(小野寺五典君) その事案については、昨晚、私の方にも、このような事案があつたということでありまして。ただ、その際、小西委員の方は、やはり相手がそこで自分の非を認めればということでお話をされたと思つております。ただ、私どもとしましては、もし仮にそういうことがあれば、これはやはり私も自衛隊員の服務の問題になりますので、事実関係を確認した上で適正に対処させていただきます。と思つております。

○小西洋之君 大臣、よろしくお願ひをいたします。

では、質問の方に参らせていただきたいと思ひます。

先ほど牧山委員からの質問がございましたけれども、イラクの日報公表された、戦闘という文言があつたということについて私もお伺ひさせていただきます。

大臣に伺わせていただきますけれども、先ほどイラク特措法の二条三項の戦闘に該当しないんだという答弁をされておりましたけれども、あと大

臣、あと官房長も答弁いただけますか、大臣あるいは官房長がイラクの日報に戦闘という言葉が載っているのを知ったのはいつですか。また、それがイラク特措法二条三項の戦闘行為に該当しないという評価を、組織として、大臣として、官房長として行ったのはいつでしょうか、答弁をお願いいたします。

○政府参考人(高橋憲一君) 私がイラクの日報につきまして戦闘という言葉を書きましたのは先週の後半であったかと思えます。また、イラクの活動、復興支援活動でございますが、従来から政府が答弁してございますように、いわゆるイラクの復興支援活動が非戦闘地域で行われているということは、我々としても、政府として従前お答えしたことでございますので、その点については政府の対応は変わらないというふうに考えてございませぬ。

○国務大臣(小野寺五典君) 今回の一元化の中でイラクの日報というのを見付かり、その中でその戦闘という記述があるということ、それは、全て網羅的には報告がありませんが、一部については私も、今ちょっと、官房長と同じ時期に見せていただいたと思えます。

先ほど牧山先生からお話がありました、戦闘の記述というところ、これ複数箇所あります。例えば、二〇〇五年の九月十九日には、宗教指導者の発言が戦闘を呼びかけるものではないとの評価とか、二〇〇五年九月十九日、宗教指導者の発言が戦闘を呼びかけるものではないとの評価の中で、戦闘するのではなく、彼らの挑戦に乗らないようにしなければならぬと言及しているとか、二〇〇六年一月三十一日、アル・ジャジーラのサイトに、日本がイラク派遣終了することを指して、戦闘が継続中の国に対する部隊派遣の終了との記載がある、二〇〇五年十二月二十四日、バグダッドにおける米兵のコメントとして、各地で戦闘が続いていたが、我々は勝利しているという記述がある。

この戦闘という言葉を取り上げれば、実はほとんどがこのような、多くは伝聞などの形で記述と

いうことですので、それをもってということではないと思えます。牧山委員も何か所とお話がありました、一つ一つを見ていただければ、やはりその内容というのがもう少し正確に御理解いただけるのではないかと思います。

○小西洋之君 今、大臣、官房長が答弁されたように、防衛省は、二〇〇六年のイラクの派遣から十二年以上もたつて初めて日報に戦闘という言葉があることを防衛省の責任者、大臣あるいは官房長は知り、そして初めてその戦闘という言葉がイラク特措法に定義してある戦闘に該当するかどうか評価を加えたということをおっしゃっているのだと思えます。違いますか。

では、質問させていただきましても、私は今そのように受け取りましたけれども、防衛省として、イラクの日報に書かれている戦闘がイラク特措法上の戦闘に該当するかどうか、またそれによって憲法九条の違憲問題が生じるかどうかをきちんとイラク日報を基に検討していただく、先週まで検討していただけたということではないんですか。事実関係を教えてください。

○政府参考人(高橋憲一君) お答えいたします。いわゆるイラクの活動でございますが、我々は、イラク復興支援活動については、日々その報告をその当時受けておりました。その時点におきまして、イラクの人道復興支援活動は、イラク特措法二条三項に言う国際的な武力紛争の一環としての戦闘行為、人を殺傷し、物を破壊する行為ではないというその時点で判断をしておりましたので、今回の日報について戦闘という言葉が記述する前の段階、その活動のそれぞれの時点でいわゆる非戦闘地域における活動だという判定をしておりました。

○小西洋之君 いや、大臣や官房長が戦闘という言葉が日報に書かれているのを先週初めて知って、なぜイラクの日報に書かれている戦闘が法律で禁止されているその戦闘に該当、自衛隊が派遣されない、非戦闘地域の問題が生じる戦闘でないということが判断できるのでしょうか。それ

をお答えいただくとともに、ちょっと時間がなくて二つ一週に質問しますけれども、このイラクの日報の存在を昨年も隠蔽し、そして今年も、一月の十二日に内部報告があつて三月の三十一日まで大臣に上げなかつたということは、やはりイラクの日報に戦闘という文字が書いてあつて、それが財務省の改ざん文書が追及されている衆参の予算委員会でも取り上げられたいから、財務省として、組織として隠蔽をしていたのではないのでしょうか。官房長の答弁をお願いいたします。

○政府参考人(高橋憲一君) まず、申し上げますが、イラクの日報につきましては、現地部隊が上級部隊に報告するために作成される資料でございます。我々としては、当時、内閣官房、防衛省でございますが、防衛省から日々の活動報告を聞いておりました。また、外務省やその他の機関から全体的な、もつと大きな国際情勢、あるいは現地の大使館等々のいろんな情報を総合的に勘案しまして、イラク特措法に言う、二条三項に言ういわゆる戦闘は起こっていない、いわゆる非戦闘地域で自衛隊は活動しているという判断をしておりましたので、日報のみで判断するというところではございませんでした。

○小西洋之君 じゃ、当時の官房長や当時の防衛省の責任者は、イラクの日報に戦闘という文字が書かれていたのを知っていたんですか。官房長に聞きます。

○政府参考人(高橋憲一君) その点については、現在ちょっとまだ手元に資料がございませんのであれですが、いずれにしろ、その当時の防衛省、内閣官房、政府全体としては、イラクにおける活動はいわゆる非戦闘地域での活動ではない、という判断をしておりました。

○小西洋之君 要するに、現場が全てもなです。現場の日報で戦闘と書かれていることを、その日報を基に戦闘かどうかを検証するしかないわけですよ、事実として戦闘が起きているかどうかを。それを先週初めて大臣も官房長も知つたというんですから、戦闘が起きたかどうかを組織とし

て検証されていない、そういうことになるんじゃないですか。

いや、それを、そうした事実を隠蔽するために、戦闘があつたということを隠蔽するためにイラクの日報の公表をすつと遅らせていたんじゃないんですか。大臣に伺います、大臣に。

○国務大臣(小野寺五典君) まず、十数年前にイラクに派遣しているときは、現地の部隊から本省の方に連絡があり、その都度確認をして、今言つた特措法に違反していないということを当然認識しながら活動を行つていたということでありませぬ。そして、私が例えば知るようになるというのは、当時私は大臣ではありませんので、今回の日報の開示、不開示の作業が進んで、そして一定のところになつて初めて私の方が、ああ、文言はこういう戦闘というのが幾つかあるなということが認識しましたし、その文言について、先ほどお尋ねがありましたように、かなり伝聞で、たまたまその文言を使つていた場所もあります。

それから今、昨年ありました、二〇〇六年の一月二十二日の英軍車両の件におきましては、ここに書いてあると同時に、同じ日報にはこのサマーワを含めたところは比較的安定という記述もありませんので、むしろ日報を見ればそこでの認識というのは比較的安定という認識に、日報の中に書かれているということなんだと思えます。

○小西洋之君 まとめます。一言だけ。昨年、南スーダンの日報に戦闘という言葉があつて、その事実関係、まさに戦闘なのかどうか国会で大きな論戦になりました。その戦闘という言葉がイラク日報にある。しかし、それを一週間前まで大臣も官房長も知らなかつた。そして、その間、国会にも国民にも公表されなかつた。私は、組織的な隠蔽である、シベリアンコントロールの問題である、そのことを指摘して、質問を終わります。